

# 「中央区男女共同参画行動計画 2018」改定にあたっての課題（案）

中央区男女共同参画行動計画 2018

（平成30～令和4年度）

## 現状データから

- ・人口は増加傾向であり、令和3年に17万人を超え、特に若い世代の増加が顕著。
- ・1月1日を基準とする人口推計では、晴海地区の東京2020大会後の開発の影響もあり、令和8年中には20万人、令和10年中には21万人を超えることが見込まれる。
- ・合計特殊出生率は、令和3年は1.38で前年を下回っている。
- ・区内の乳幼児人口は平成31年から1万1千人台で推移しているが、保育ニーズは上昇傾向。
- ・令和3年の高齢化率は14.8%、高齢者人口は増えているが、64歳以下の人口がそれ以上に増加しているため、高齢化率は低下傾向。
- ・区内の女性の労働力率は大幅に上昇しており、特に「25～29歳」は9割弱。
- ・都内の配偶者暴力相談支援センターへの相談件数は増加傾向、令和元年度は約2万件。
- ・「ブーケ21」女性相談の電話相談は、コロナ禍を受けて、令和元年度の115件から令和2年度は187件に増加。
- ・管理監督職に占める女性の割合は、係長級が42.6%、管理職が18.8%。
- ・「ブーケ21」登録団体は80団体程度で推移。

## 男女共同参画に関するアンケート調査から

### 【区民調査】

- ・固定的性別役割分担意識は、男女ともに反対する割合が前回調査より高くなっている。（問1）
- ・男女の地位の平等感は、『全体としては』で「平等になっている」の割合が、女性11.2%、男性19.5%にとどまっている。分野別にみても、「平等になっている」の割合は、『職場では』で前回調査を上回っているものの、他のすべての分野で前回調査を下回っている。（問2）
- ・家事・育児・介護に携わる時間は、平日では共働き家庭の女性は228分、共働き家庭の男性は102分、休日では共働き家庭の女性は297分、共働き家庭の男性は194分。依然として女性の方が多く、女性の時間数に大きな変化は見られないが、男性は前回調査より長くなっている。（問7）
- ・望ましいワーク・ライフ・バランスについて、「仕事とそれ以外の生活とを同じように両立させる」と回答する人が60.2%で最も多くなっている。そのうち現在両立を実現できているのは4人に1人とどまる。ワーク・ライフ・バランスを実現するために必要なことは、「企業が実現しやすい職場づくりに取り組む」が最も多い。（問15～17）
- ・配偶者・恋人などから何らかの暴力を受けた経験があるのは、女性で14.6%、男性で7.2%となっている。この割合は男女ともに前回調査より高くなっている。暴力を受けた人の5割が誰にも相談していない。（問20・21）
- ・性の多様性が認め合える社会をつくるために区に期待する施策は、「学校現場における教育」が最も多く、「行政職員等への意識啓発」、「同性パートナーシップ証明制度の導入」、「専門相談窓口の設置」が続いている。（問24）
- ・女性が働くことに対する考えは、「子どもの有無にかかわらず、働く方がよい」の割合が男女ともに5割を超え、前回調査よりも高くなっている。（問27）
- ・女性センター「ブーケ21」を利用したことがあるのは7.4%で前回調査の6.3%を上回り、知っているのは52.4%で前回調査の51.9%を若干上回っている。（問30）

### 【若年層調査】

- ・将来の働き方は、女性は「ずっと仕事を続けたい」が47.3%、「子どもができれば仕事をやめて、子どもが成長したら再び仕事をしたい」が19.8%。男性は「ずっと仕事を続けたい」が73.2%。（問4）
- ・「父親は外で働き、母親は家庭をまもるべき」という考え方に「共感する」のは、女性で9.9%、男性で18.3%。（問5）
- ・性的指向・性自認について悩んだことがある人は、全体では13.7%。（問11）

## 進捗状況報告書（H30～R2）から

### 基本目標1 女性の活躍の推進〔中央区女性活躍推進計画〕

- ・女性活躍推進に関する講座、セミナーは参加率も高く、参加者の満足度も高い。
- ・ワーク・ライフ・バランス推進企業等認定事業の新規認定企業は毎年度2～4社。
- ・アドバイザー派遣制度の活用企業は毎年度1～3社。

・保育定員の拡大、平成30年度4,611人→令和2年度5,202人。

### 基本目標2 男女平等を阻む暴力の根絶〔中央区配偶者暴力対策基本計画〕

- ・女性相談の件数は令和元年度から2年度にかけて増加。
- ・「配偶者からの暴力防止関係機関情報ネットワーク」実務担当者会議を年1回開催。
- ・配偶者暴力相談支援センター機能の整備は検討中。

### 基本目標3 人権が尊重され、多様な生き方を認め合う社会の形成

- ・男女参画講演会・講座は参加率も高く、参加者の満足度も高い。緊急事態宣言により中止になった講演会もあるため、オンラインの環境整備に向けた検討が必要。

### 基本目標4 さまざまな場への男女共同参画の促進

- ・審議会委員の女性委員の占める割合は横ばいで26.7%(R2)。
- ・広報誌班の事業協力スタッフ養成講座を約10年ぶりに実施。10名が新規登録。

### 基本目標5 男女共同参画社会の実現に向けた人材育成と拠点施設の活用

- ・女性センターを利用する団体で実行委員会を組織し、区との共催で中央区ブーケ祭りを実施。令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止。
- ・男女共同参画団体の活動への助成を実施。さらなる利用拡大が課題。

## 国際的・国・東京都の動向

### ◆国際的動向

- ・持続可能な開発目標(SDGs)「5 ジェンダー平等を実現しよう」
- ・ジェンダーギャップ指数、日本の順位は156か国中120位

### ◆国の動き

- ・第5次男女共同参画基本計画の策定
- ・性犯罪、暴力、ハラスメントに関する法律の改正
- ・働き方、ワーク・ライフ・バランスに関する法律の改正
- ・「政治分野における男女共同参画の推進に関する法律」の制定と改正
- ・性犯罪・性暴力対策の強化の方針
- ・女性に対する暴力に関する専門調査会報告書
- ・コロナ禍の女性への影響と課題に関する研究会報告書
- ・女性活躍加速のための重点方針2021

### ◆東京都の動向

- ・「東京都男女平等参画推進総合計画」の改定(令和4年4月予定)
- ・「未来の東京」戦略ビジョンの策定
- ・「東京都オリンピック憲章にうたわれる人権尊重の理念の実現を目指す条例」の施行と「東京都性自認及び性的指向に関する基本計画」の策定
- ・「同性パートナーシップ制度」を令和4年度内に導入する方針

## 「中央区男女共同参画行動計画 2023」策定にあたっての課題(案)

### 1 人権が尊重され多様な生き方を認め合う社会の形成

- ・あらゆる世代に向けた男女共同参画の意識啓発の充実(特に若い世代)
- ・講座・講演会等のオンライン実施に向けた検討
- ・学校における男女平等教育の一層の推進
- ・性的マイノリティに対する理解や意識啓発の施策の充実

### 2 女性の活躍の推進

- ・女性活躍推進に向けた区民、事業者への意識啓発
- ・女性活躍推進法に基づく行動計画の事業所への情報提供、支援(特に100人以上の事業所)
- ・就労支援の継続と、充実に向けた検討
- ・ワーク・ライフ・バランス推進認定企業の増加に向けた検討
- ・ワーク・ライフ・バランス推進認定企業の活躍の場づくりとネットワークの構築

### 3 あらゆる暴力の根絶

- ・配偶者暴力相談支援センター機能の整備
- ・DV被害者を見逃さない地域づくり
- ・性犯罪・性暴力の防止と被害者支援

### 4 さまざまな場への男女共同参画の促進

- ・審議会等の女性の参画推進
- ・管理監督職に占める女性割合の拡大の推進
- ・センター事業への区民参画の促進

### 5 男女共同参画社会の実現に向けた人材育成と拠点施設の活用

- ・誰もが利用しやすい男女共同参画推進拠点施設のあり方検討

### ◆計画の推進

- ・計画の進行管理のための指標・目標値の設定

## 見直しの視点

東京オリンピック・パラリンピック競技大会のレガシーである多様性と調和のさらなる推進

人口増加における新たな区民、若い世代への意識啓発の充実